

あしやまこと
芦谷孚家文書

今回は前回に引き続き栃木県立図書館から移管され、栃木県立図書館に所蔵されている宇都宮市雀宮の芦谷家文書三七九点の概略について紹介します。

雀宮宿は江戸・日光間を結ぶ日光道中二一宿(上・中・下徳次郎宿を一宿として)の一つで、江戸日本橋を出発して約二五里(九九キロ)、宇都宮宿を経由して約一里(四三キロ)の距離で日光鉢石宿に至ります。道の両側に本陣・脇本陣と三八軒の旅籠等の七二軒の家(天保一五年)が立ち並ぶ宿場町です。

宿場には大名・幕府役人・公家の通行に次の宿場へ人馬を提供する問屋場が置かれ、宿役人として問屋と年寄が帳付と人馬差を従えて交替で勤務していました。寛政五年(一七九三)以降、芦谷家の当主は治左衛門を襲名し雀宮宿の間屋と名主を勤めてきました。天保一三年(一八四二)の「宿役人名前帳付人馬差名前帳」により、治左衛門は田畑屋敷四五石余を所有し、旅籠屋を経営し、親の代より平次右衛門と



宿役人名前書上帳 (No.11)

もに問屋を二家が勤めています。

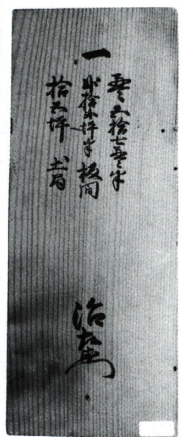
文書館の所蔵する芦谷家文書の中に寛政五年の「覚」には小倉半右衛門から「御水帳・助郷御証文・名寄帳・割付・皆済目録・村差出シ明細帳・宿絵図」等の諸帳面を受取ったことが記されていますが、この史料はほぼ芦谷家に残されてきました。雀宮宿はしばしば火災に見舞われ、文化一一年(一八一四)の「願書」には寛政元年から一〇度の火災があったとあります。中でも寛政四年(一七九二)と嘉永元年(一八四八)には大火があり、宿内の半数に及ぶ三五軒と三九軒の家が焼失しています。芦谷家文書が残されたのは奇蹟としかいようがありません。

文書の内訳は問屋文書・名主文書・戸長文書に大別されます。

天保一四年(一八四三)の將軍家慶の日光社参を前にした幕府の周到な調査、火災や人馬の継ぎ立てに疲

弊した宿場の救済願、開国以降の戊辰戦争に至る騒乱期には諸家の通行が増大し、幕府は加助郷・当分助郷の村々を拡大しても、人馬提供に不参や休役の村が絶えなく、宿場の機能の麻痺等を伝える一八世紀の間屋文書が豊富に残されています。

芦谷家は問屋のみならず、幕府直轄領雀宮村の名主としての顔を持ち、個々の農民への年貢割当・徴収、宗門改帳作成等の村政に当たっていたので、領主の年貢割付の基本台



芦谷家木札 (No.377)

帳といふべき宇都宮藩領時代の奥平氏による承応三年(一六五四)の「宇都宮領雀宮村御繩帳」、寛文一一年(一六七一)の松平氏による「同新田御繩帳」を始め、多数の「年貢割付状」・「皆済目録」や「人別帳」を残しています。



芦屋家周辺の家並建坪絵図 (No.28)

雀宮宿は日光県、宇都宮県、栃木県の管轄下に入り、治左衛門の名は治作に改められました。宿場は廃止されても、引き続き名主、戸長の地位を占めていきますので、全体の一割に満ちませんが、変革期の達の請書、願書、届書があります。なお、芦谷家文書をお読みになる際には、この史料を沢山使用している『宇都宮市史』が参考になります。

(渡辺 平良)